

4 取組計画

平成 26 年度から平成 29 年度までを前期予定、平成 30 年度から平成 33 年度までを後期予定として、各ブロックごとに取組を進めていきます。

学校配置の見直しにあたっては、今後、保護者をはじめ地域住民のみなさんと丁寧な話し合いを重ね、具体案を決定していきます。

表 1 学校配置の見直しに関する取組計画の概要

(最短の場合のモデルスケジュール)

時 期		エ リ ア	取 組
前期 4 か 年	平成 26 年度	西側エリア (北鶴橋小、御幸森小、 鶴橋小、東桃谷小、 勝山小、林寺小、 生野小、田島小、 舍利寺小、生野南小、 西生野小 勝山中、生野中、 田島中、鶴橋中)	STEP 1 ブロックごと 地域住民のみなさんと意見交換 ・学校配置のあり方や校地活用（避難収容等）等について
	平成 27 年度		STEP 2 対象校下ごと 区長が「学校統合計画（案）」を決定
	平成 28 年度		STEP 3 対象校下ごと 学校統合協議会の立ち上げ、具体検討 ・学校名や通学路、教育目標などについて
	平成 29 年度		並行して、施設設計や整備などの準備をすすめ平成 30 年度から新しい学校環境での就学開始（予定）
後期 4 か 年	平成 30 年度	東側エリア (中川小、東中川小、 小路小、東小路小、 巽小、北巽小、 巽南小、巽東小 大池中、新生野中、 東生野中、新巽中、 巽中)	STEP 1 ブロックごと 地域住民のみなさんと意見交換 ・学校配置のあり方や校地活用（避難収容等）等について
	平成 31 年度		STEP 2 対象校下ごと 区長が「学校統合計画（案）」を決定
	平成 32 年度		STEP 3 対象校下ごと 学校統合協議会の立ち上げ、具体検討 ・学校名や通学路、教育目標などについて
	平成 33 年度		並行して、施設設計や整備などの準備をすすめ平成 34 年度から新しい学校環境での就学開始（予定）